

坂田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について（平成30年5月分）

<埋立現場での測定>

- ①測定方法 月に1度,館山市職員が,市の測定器で埋立現場の測定をしています。(※)測定開始から3分後に30秒毎に5回測定値を確認し,その平均値を公表しています。

※当月分は,市の測定機を点検中のため,千葉県所有の同機種で測定しました。

- ②測定日 平成30年5月30日(水)

- ③測定結果 高さ 1m : 0.04  $\mu$ Sv毎時  
高さ 0.5m : 0.04  $\mu$ Sv毎時

- ④測定機器 シンチレーション式サーベイメータ  
(日立アロカメディカル社製 TSC-172B)

<参考>

○除染の基準値 : 0.23 マイクロシーベルト毎時

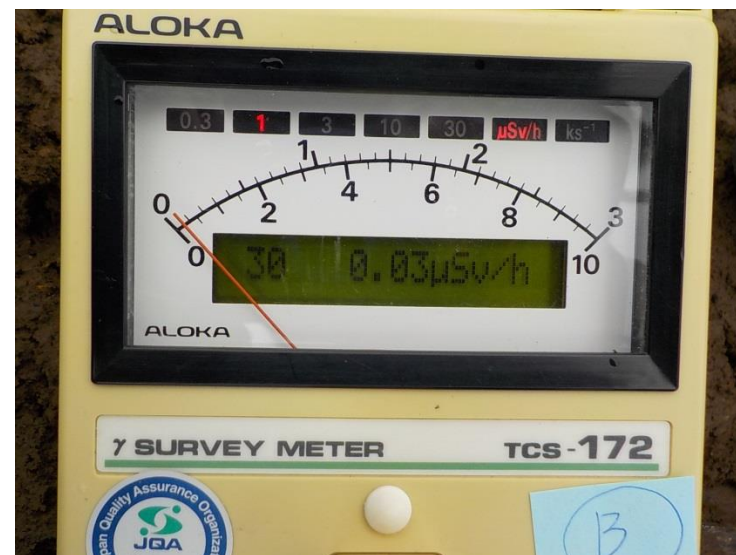
追加被曝線量が,年間1ミリシーベルト以下になることを目指し,そこから逆算し求められた数値。環境省から示されている。

建設環境部環境課 環境対策係 TEL 0470-22-3352

地上高 1 m地点



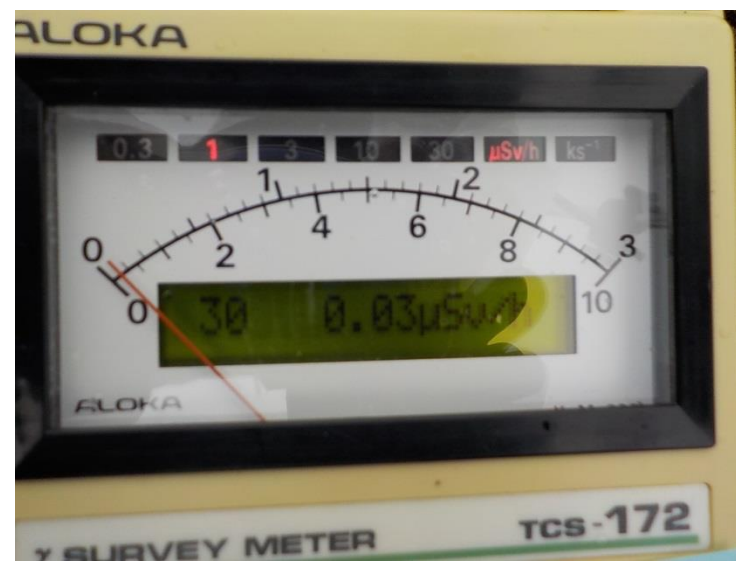
地上高 1 m地点 測定値 (平均値)



地上高 50cm 地点



地上高 50cm 地点 測定値 (平均値)



一定時間測定した値の平均値 (右写真) × 1.3 (校正定数) = 公表数値 となります。